

障がい児関係施設



○特別支援学校

障がい者等が「幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を受けること」と「学習上または生活上の困難を克服し自立が図られること」を目的とした学校です。

○児童発達支援

知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行っています。児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導を行い、社会生活への適応性を目指している施設です。

○放課後等デイサービス

障がいのある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えたサービスです。

障害者（知的・身体・精神）支援施設等



○短期入所（ショートステイ）

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。

○施設入所支援

施設に入所する障がいのある方に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。

○日中一時支援事業

日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練、送迎サービス、その他市町村が認めた支援を地域のニーズに応じて行うものです。

○生活介護

障害者支援施設などで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

○就労移行支援

就労を希望する65歳未満の障がいのある方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。

○就労継続支援

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。雇用契約を結び利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」の2種類があります。

○地域活動支援センター

障がい者（身体、知的、精神）が創作的活動や生産活動の機会の提供を受けるとともに、社会との交流の促進を行う施設です。

○デイケアセンター

精神科医療機関が治療プログラム（外来診療）の一環として実施しています。グループ活動等を通して、社会復帰することが目的です。

○共同生活援助（グループホーム）

障がいのある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。このサービスでは、孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定などが期待されます。

Ⅳその他の関係機関

① 茅ヶ崎市の地区社会福祉協議会

地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに支え合うことを目的とした任意団体です。茅ヶ崎市には13の「地区社会福祉協議会」があり、さまざまな活動を通して地域づくりをしています。この地区割りは、概ね中学校区程度の範囲で、まちづから協議会（旧自治会連合会）と同じ範囲となっています。また、会員構成は、町内会・自治会、民生委員児童委員、社会福祉に関する団体等が中心となっています。

地区社協は、福祉コミュニティづくりに欠かせない市民互助組織であり、法人格をもつ市社協と協働して地域福祉をすすめています。

【主な活動】

- | | |
|-----------|---|
| ①広報啓発活動 | 広報紙の発行や、研修、講座、つどいの開催など、地区住民への福祉理解や参加を促進する活動。 |
| ②在宅援助活動 | 一人暮らし高齢者、障害者などの要援護者への安否確認、見守り活動。ちょっとした家事、話し相手などのボランティアなど。（例：地区ボランティアセンター） |
| ③地域交流事業 | 地区内の高齢者、障害者、子どもたちなど、地区住民相互のふれあい・交流を目指した活動。（例：ミニデイサービス、サロン、福祉まつりなど） |
| ④福祉課題把握 | 福祉ニーズ調査や相談活動により、地区内の福祉課題を把握し、課題解決へ向けた取り組みを行う。 |
| ⑤関係団体との連携 | 地区内での福祉施設や福祉活動団体との意見交換などにより、課題解決への役割分担を行う。また、連携して対応する。 |

② 地区ボランティアセンター

地区ボランティアセンターとは

地区ボランティアセンターは、ちょっとした困りごとの手助けなど、同じ地区に暮らす人同士の支え合い活動です。「お手伝いしてほしいけれど、どこに頼んだらいいのかわからない」、「何かお手伝いしたいけれど、何をしてもいいかわからない」…そんな人や思いを、身近なところでつなぎ合わせる場でもあります。その地区に暮らす人の参加で、地区の声を聞きながら、立ち上げてきた活動です。

ちょっとしたお手伝いがあることで、元気に暮らせる人も多くいます。身近な地区での助け合い活動の輪に、みなさんもぜひご参加ください。

また、「困ったな…」というときのご利用方法や費用については、お気軽にお住まいの地区の地区ボランティアセンターへお問い合わせください。

利用できる方

本人または家族が、高齢・病気・出産・育児などの理由により日常生活に支障があり、援助を必要とする方。

主な活動

草取り、掃除、電球取り替えなどかんたんな修理、その他ゴミ出し、買い物など